



はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会 通院介護委員会

〒170-0021 東京都文京区本駒込 2-29-24 パシフィックスクエア千石 802

2018 年5月9日発行

TEL:03(5395)2631 FAX:03(5395)2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

改正道路交通法

改正道交法案 参院で可決 携帯電話使用の罰則強化へ ながらスマホ運転に懲役刑を新設 反則金も大幅増額

4月12日、道路交通法の一部改正案（道路交通法の一部を改正する法律案）が参議院本会議で可決されました。今回の改正案の骨子は、①携帯電話使用等対策を図るための規定の整備、②自動運転技術の実用化に対応した規定の整備です。特に①は、いわゆるながらスマホといった運転中の携帯電話等の使用への罰則強化であり、通院のために運転をする透析患者や送迎活動に携わるボランティアにもかかわりのある内容です。

例えば、運転中に携帯電話等を使用していて交通事故などの危険に結びついた場合、現行法では「3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金」ですが、改正法案では「1年以下の懲役、または30万円以下の罰金」に引き上げられています。なお、運転中の携帯電話等の使用による交通事故について反則金の適用はありません。改正法施行後は、すべて刑

事罰が適用されることとなります。また、携帯電話等を使用して交通の危険を生じさせたり、人を死亡・傷つけた場合は、免許の効力仮停止の対象とされます。

仮に事故につながらなかったとしても、運転手がスマホ・携帯電話などを運転中に使用することは違反です。この違反については、現行の「5万円以下の罰金」から「6か月以下の懲役、または10万円以下の罰金」となり、新たに懲役刑が設けられるほか、反則金限度額も5倍に引き上げられます。反則金などの支払いを拒む運転者には実刑適用もあり得ます。

改正道路交通法は年内にも施行される見込みです。スマホ・携帯電話は大変便利な機器ですが、重大な事故の原因にもなりえます。運転手の皆さまは、どうぞ今後とも安全運転に努めてください。

《トピックス》

公共交通のバリアフリー化進捗状況 福祉タクシー台数 4,985 台増加に

昨年末に国土交通省が発表した平成29年度末における公共交通機関のバリアフリー化の実績より、ノンステップバスの占める割合および福祉タクシー台数が増加してい

バリアフリー化の進捗状況（達成率・台数）

ノンステップバス	56.4%	H28年度末より3.0ポイント増
リフト付バス	5.9%	H28年度末より0.1ポイント増
福祉タクシー	2万133台	H28年度末より4千985台増

ることがわかりました。福祉タクシー台数に数が僅か102台であったのに対し、昨年度は大幅な増加となりました。とはいえ、リフト付きバスはほぼ変化がなく、ノンステップバス導入率についても国が目標とする7割にはまだ達していません。

昨年5月にバリアフリー法が改正され、公共交通事業者等は、[1]バリアフリーに関するハード・ソフト取組計画の作成・公表 [2]取組状況等の報告・公表を行うことになりました（施行は本年4月1日から）。更なるバリアフリー化の加速が望まれます。

■バリアフリー化進捗状況についてくわしくはこちら（国土交通省 バリアフリー整備状況）：

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000003.html

《事務局より》

■活動状況報告書の提出についてのお願い

いつも通院介護支援事業「活動状況報告書」をご送付いただきありがとうございます。現在事務局では、2018年度の報告書をもとに送迎実績一覧表を作成中です。お手元に2018年度の報告書で未提出のものがありましたら、お早目に全腎協事務局までお送りください。通院送迎事業所の皆さまにはお手数ですが、今後も引き続き、活動状況報告書のご提出をお願いいたします。

■全腎協 講師派遣制度をご活用下さい！

全腎協では腎友会・送迎事業所の立ち上げを検討している方を対象に、勉強会、講演会への講師派遣を行っております。希望開催日の2ヶ月前までに、“通院送迎の講師派遣希

望”として、全腎協事務局・送迎担当までお電話下さい。その際、テーマと講師についてご希望をお聞かせ下さい。

【テーマ】

- 全腎協通院介護支援事業の歴史
- 福祉有償運送とは
- 送迎事業所の開設ノウハウ
- 介護保険と通院送迎
- デマンド型交通導入のノウハウ
～地域ぐるみの送迎システム構築について～
- 富山型デイサービスとは ほか

【講師】

馬場 享 通院介護委員（全腎協会長）
秋山 祐一 通院介護委員長（全腎協専務理事）
金子 智 通院介護委員（全腎協常務理事）
池田 充 通院介護委員 ほか

【お申し込み方法】

希望開催日の2ヶ月前までに、“通院送迎の講師派遣希望”として、全腎協事務局・送迎担当までお電話下さい。その際、テーマと講師についてご希望をお聞かせ下さい。

TEL：03-5395-2631

